

博士（農 学） 梁 連 文

学 位 論 文 題 名

台湾における農会の存立基盤と組織・事業再編問題

—農会の類型化の視点から—

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、台湾の農会（農村協同組合）の展開過程とその存立基盤を解明し、現在進行中にある金融再編およびWTO体制下の農会改革政策を検討するとともに、農会の類型化の視点からその事業・組織再編の方向性を明らかにすることを課題としている。

まず、第1章では、台湾農会の歴史的展開過程を「開発独裁」という特異な政治経済システムを考慮しつつ、経済・農業環境の変化に注目して明らかにしている。台湾農会は、植民地型モノカルチャーの時期から現在に至るまで、「政策の末端代行機関」として位置づけられている。戦後、国民党政府は経済再編期の下で農地改革と米肥バータ一制を通じて、農業の収奪体制を作り上げた。それと同時に、農会改革が実施され、食糧増産政策の受け皿として機能することになった。このため、農会は政府による保護育成政策のもとで行政の末端の担い手として事業を拡大してきた。その過程で、農会事業は徐々に信用事業に特化するようになり、経済事業は政府委託事業に依存するという体質が形成され、営農指導事業は技術指導を重点としていた。輸出志向工業化による高度成長期に入ると、農業の後退が顕著になり、収奪型の農業政策は終焉したが、農会は依然として半官半民的性格から脱出できない状況にあった。「経済土着化」の安定成長期には農会の事業もハイテンポで成長を続け、やがて都市化・工業化に伴って、信用事業は都市部と郷村部に両極化するようになった。他方、経済事業は農会自営事業へと転換しているが、系統組織の補完機能の欠如や信用事業への収益依存のため、収益性は低いレベルに止まった。また、営農指導事業は農家の生活面に関する指導も行うようになった。自由化・国際化の時期に入ってからはバブル経済と農産物貿易自由化の影響で、農会の経営は高度成長期から衰退期へ移行している。その結果、農会の信用危機が生じ、金融再編のなかで転換期を迎えるようになっている。

第2章では、組織面、事業面及び経営面から台湾における農会の現状と問題点を明らかにすることを試みている。まず、組織面については、農会は1974年の出資金の廃止により、財産権が不明確となり、その結果として、レントシーキングが行われ、監督機能を発揮できなくなった。つぎに、信用事業については、貯金・貸付金の伸びが低下しており、加えて金融自由化以後は他の金融機関との金利競争の激化や低金利による利鞘の縮小がみられ、信用事業の収益性が悪化傾向にある。また、経済事業は、共同運銷の実績は増加しているが、卸売市場価格の不安定性や商人・卸売業者との直接取引が増加傾向にあるため、1農会当たりの共同運銷には一定の限界が見られる。さらに、生活購買事業は、経営規模が零細で取扱品目が少なく、系統による共同仕入れ体制が未整備であるため、事業展開は困難に陥っている。また、営農指導事業は、産銷班（出荷

組合）の規模が小さく、政府の助成金に依存しているため設立は容易であるが、活動内容は共同選別・共同販売の段階に至っておらず、組織の形骸化や解散も多く、課題が多い。最後に、経営面については、多様化が進展しており、都市型・郷村型・都市近郊型という農会類型毎にそれぞれの特徴を有している。以降の章では各タイプの農会の特徴を明らかにし、その位置づけを行っている。

第3章では、都市型農会のモデルといわれる新莊市農会を対象としている。都市化・工業化地域における農会の信用事業は地域の一般金融機関としての性格がつよく、銀行への同質化が進展している。しかし、金融自由化により、地域の金融機関との競争激化、貸付金の停滞、外部運用難の増大等のため、金融危機以降、収益性は大幅に低下している。今後の地域的金融機関としての取り組みは、第1に、各事業間の連携による機能発揮が有効である。営農指導事業を日本の都市型農協のように相談事業へと転換し、地域住民のニーズに応えるなかで農会の存立基盤を強化し、他事業への「波及効果」によって経営基盤を強めることが必要である。第2に、農会自身の優位性である「利便性」、「信頼感」を根拠として、リテール分野を強化し、相談事業と提携して利用者に関する情報を蓄積し、それをもとに貸出等の金融サービスの提供を行うというリレーションシップバンキングの機能を一層発揮することが求められている。

第4章では、純農村地域に立地している三星地区農会を取り上げ、郷村型農会の営農指導事業を中心とした事業展開を明らかにした。営農指導事業の特徴は、産銷班育成を通じた産地形成とそれによる地域農業振興の推進にあった。三星地区農会は、農業構造の全く異なる平場地帯の三星郷と山間地帯の大同郷を管内に抱えつつ、ともに産銷班を営農指導事業の受け皿として、積極的に産地形成を実現してきた優良農会である。農会は地域内の諸団体・機関との提携により地域ネットワークを作りあげ、「ネギ・ニンニクフェスティバル」を通じて地域を総合的にアピールする振興策に乗り出した。さらに、休閑農業の展開と結び付き、新たな事業創出を図っている。ここでは、農会は地域農業マネジメントの重要な主体になりつつある。

第5章では、都市近郊型農会として位置づけられる稻作地域の大甲鎮農会を取り上げ、金融危機のもとでの農会事業の転換状況と課題を明らかにした。大甲鎮は、経済発展に伴い、兼業化・高齢化が急速に進展した地域である。農会は米の加工事業を中心として経済事業を開拓するという独自性を有しつつも、事業運営は信用事業への傾斜を示していた。しかし、金融危機のもとで信用事業の収益は急速に悪化したため、従来の郷村型農会から都市型農会への転換は達成されず、都市近郊型農会として、これまで継続してきた米の加工事業を戦略的な部門に位置づけ、新たな転換を図ろうとしている。

終章では、以上の3事例の総括を行い、3つの農会類型に一般化し、都市型農会は信用事業、郷村型農会は営農指導事業、都市近郊型農会は経済事業を主軸事業とし、各事業間の連携を図ることが台湾農会の組織・事業再編の将来方向であることを提言している。都市型農会は、信用事業を主軸とする総合型事業運営体制の構築により地域住民基盤を確立する必要があり、営農指導事業も日本型の「相談事業」へ転換する必要がある。郷村型農会は、営農指導事業を主軸しながら、地域農業振興の役割を果たし、経済事業や信用事業への波及効果を考慮しつつ、事業の総合性を発揮する必要がある。都市近郊型農会は、都市・郷村型農会の中間に位置しており、農業基盤と地域住民基盤をともに有しているが、農業基盤は兼業化・高齢化により脆弱化しているため、郷村型農会と提携し、経済事業の広域連合会の組織化を目指す必要がある。また、地域住民基盤の存在を重視し、地産地消を基本とする地場消費向けの多様な販売戦略が有効である。

学位論文審査の要旨

主査 教授 坂下明彦

副査 教授 黒河功

副査 助教授 朴紅

学位論文題名

台湾における農会の存立基盤と組織・事業再編問題

—農会の類型化の視点から—

本論文は、序章、終章を合わせ7章からなる194ページの和文論文である。図44、表90を含み、他に参考論文13編が添えられている。

本論文は、台湾の農会（農村協同組合）の展開過程とその存立基盤を解明し、現在進行中にある金融再編およびWTO体制下の農会改革政策を検討するとともに、農会の類型化の視点からその事業・組織再編の方向性を明らかにすることを課題としている。

まず、第1章では、台湾農会の歴史的展開過程の特徴を「開発独裁」のもとでの経済・農業環境の変化に注目して明らかにしている。第二次大戦後、国民党政府は農会を政策の末端代行機関として位置づけ、当初は食糧と生産資材の不等価交換により、経済建設を進めた。その後経済成長とともに農業保護政策に転じるが、農会の政策代行機関としての性格は存続している。農会の事業内容は徐々に信用事業に特化するようになり、経済事業は政府委託事業の縮小とともに新たな転換を求められている。また、出資金制度の廃止により、信用事業の膨大な収益の一部が営農指導事業部門に投入されるようになり、アジア諸国と比較しても強固な指導体制が可能となった。しかし、1990年代後半の金融改革の進展により農会の信用事業基盤が脆弱化し、農会経営そのものが危機に直面していることを明らかにしている。

第2章においては、組織面、事業面および経営面から台湾における農会の現状と課題を示している。組織面については、農会は1974年の出資金の廃止により、財産権が不明確となり、その結果としてレントシーキングが行われ、監督機能を発揮できなくなっている。事業面では、中心である信用事業の伸びが低下し、預金金利競争の激化や低金利による利鞘の縮小により事業収益が悪化傾向にある。経済事業は、その中心をなす共同運銷の実績は増加しているが、卸売市場価格の不安定性や農家の商人・卸売業者への直接販売の増加により、一定の限界が現れている。営農指導事業の中心である産銷班（出荷組合）の育成

は進展をみせているが、小規模性と補助金への依存という課題を有している。経営面については、多様化が進展しており、都市型・郷村型・都市近郊型という農会類型毎にそれぞれの特徴を有していることを示している。以下の3章では、各類型ごとの事例分析を行い、それぞれの発展可能性に関する分析を行っている。

第3章では、都市型農会のモデルとして新莊市農会の分析を行っている。都市化・工業化地域における農会の信用事業は地域の一般金融機関としての性格がつよく、銀行への同質化が進展していた。しかし、信用事業の収益が悪化しており、総合的事業体制の構築が必要となっている。その鍵は地域住民基盤の形成にあり、営農指導事業の会員相談事業へと転換により地域住民のニーズを把握すること、リテール分野の強化のためのリレーションシップバンキング機能の発揮が必要であることを示している。

第4章では、純農村地域に立地する三星地区農会を取り上げ、郷村型農会の営農指導事業を中心とした事業展開を跡づけ、その特徴が産銷班育成を通じた産地形成と地域農業振興による総合的事業展開にあることを明らかにしている。そのなかで、郷村型農会の今後の課題を、地域内の諸団体・機関との提携と休閑農業などの新たな領域を含む地域農業マネジメントの確立にあることを指摘している。

第5章では、都市近郊型農会として位置づけられる稻作地域の大甲鎮農会を取り上げ、金融危機のもとでの農会事業の転換状況と課題を明らかにしている。その上で、信用事業に依拠する都市型の事業構造から郷村型の経済事業中心の事業構造への転換の重要性を指摘し、そのためには農会が生産部門への関与を強め、地産地消を意識した独自の販売事業強化や郷村農会との事業提携の必要性を強調している。

終章では、3つの農会類型の事業・経営構造の特徴を整理するとともに、類型毎の農会の発展方向に関する政策提言を行っている。第1には、農会の存立する地域の経済基盤の変化に対応して、都市型農会は信用事業、郷村型農会は営農指導事業、都市近郊型農会は経済事業という事業の重点化を図ること。第2には、基幹事業を中心とした事業間の連携を図り、類型毎に異なる総合的事業体制の構築を図ること。第3に、農業に基盤をおく郷村型ならびに都市近郊型農会においては農業関連諸団体と連携した地域農業マネジメント体制の確立が必要であり、類型を異にする農会間の事業提携の必要性も指摘されている。台湾における農会改革の議論は信用事業部門に偏っており、農会の総合的事業体制に着目した本研究は、実態調査に裏打ちされた具体性とともに今後の台湾農会改革論議に大きく寄与すると考えられる。

よって審査員一同は、梁連文が博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認めた。